

## 令和 4 年度市町村提案型事業の追加採択整理案について

## 意見聴取事項

「独自提案事業 東吾妻町 八幡山地区森林伐採事業」について

## (1) 事業目的

野生鳥獣害対策や景観保全を目的として荒廃した里山の整備をおこなう。

ぐんま緑の県民税における採択要件

## 1). 対象事業費

市町村が実施する人家裏や道路脇の特殊伐採に係わる経費の補助

## 2). 補助率等

1 / 2 以内

## 3). 採択要件等

市町村提案型事業の趣旨に合致しているが、補助対象とされていない事業を実施するにあたり、その目的や意義、事業実施後の有益性等が担保されると判断できた事業を独自提案事業として認める。

審査結果 採択

## (2) 理由

「荒廃した里山・平地林の整備」で補助対象とする特殊伐採については、「困難地整備支援」における整備と同時に行う必要があるが、本事業地ではすべて特殊伐採による施業を必要とすることから「困難地支援整備」では補助対象とならない。

しかし、計画地は人家や生活道に隣接した森林であるため、整備により野生鳥獣害対策や生活環境の保全に繋がり市町村提案型事業の趣旨に合致することから「独自提案型事業」として採択としたい。

